外貨定期預金 商品概要説明書

	,	
	1. 当社に円普通預金口座(決済用預金口座を含みます)と外貨普通預金口座を開設いただいている満18歳以上の個人のお客さま・	
	個人事業主のお客さま、法人(国内事業法人)のお客さま	
 ご利用いただける	2. 当社に円普通預金口座(決済用預金口座を含みます)と外貨普	
お客さま	通預金口座を開設いただいている満 13 歳以上の未成年の個人の	
	お客さま	
	※満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま(以下 「未成年のお客さ	
	ま」といいます。)は、親権者または後見人(以下「法定代理人」	
	といいます。)による当社所定の同意手続が必要です。	
1 取场通货	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイ	
取扱通貨	スフラン、南アランド	
	1. 取引可能時間	
	原則、月曜 7:00~土曜 6:55	
利用時間	(米国サマータイムは、月曜 7:00~土曜 5:55)	
	2. 当社所定のシステムメンテナンス処理により、外貨普通預金口	
	座でのお取引がご利用いただけない場合があります。	
	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイ	
預入単位	スフラン:10 通貨単位以上	
	南アランド:100 通貨単位以上	
預入限度額	制限はありません。	
預入上限	1取引あたりの新規預入限度額を100万通貨の範囲内とします。	
357 H188	期間指定方式:1カ月	
預入期間 	※満期日はご指定いただけません。	
	お客さまの円普通預金口座または同一通貨の外貨普通預金口座か	
預入方法	らの振替による預入となります。	
	※円貨からの振替は外貨を買い付ける方法によって行います。	
払戻方法	お客さまの同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。	
振替時の端数処理	円普通預金口座から外貨定期預金への預入時、引落円貨額は1円	
	未満の端数を切上げ、預入外貨額は1補助通貨単位未満の端数を	
	切捨てます。	
満期の取扱い	満期解約型:元金・利息ともお客さまの同一通貨の外貨普通預金	
	口座に入金します。	
\##B = #= IP	外貨定期預金の満期日は、満期月の預入日と同一日付になります。	
満期の取扱いルール	│ │なお、預入日が月末日である場合又は同一日付がない場合は、そ	

	T		
	の月の最終日になります。		
	また、外貨定期預金の満期日が外国為替市場の休場日と重なる場		
	合は、満期日を翌営業日に振り替えます。		
	預入日に当社 Web サイトおよびインターネットバンキングに表		
適用金利	示する外貨定期預金金利を満期日の前日まで適用します。(固定金		
	利)。		
	※外貨定期預金取引画面内に表示される金利を適用します。		
	※適用金利は金利情勢により見直します。		
	※外貨定期預金預入時の金利は、満期日まで変わりません。		
	付利単位を1補助通貨単位とし、当社所定の利率によって1年を		
	365 日とする日割計算とします。		
利息計算方法 	1補助通貨単位未満の端数は切捨てます。		
	利息は単利で計算します。		
	ー 満期日に一括して同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。		
利息支払方法 	(中間利払いはありません。)		
	満期日前の解約は原則としてできません。ただし、お客さまより		
	当社所定の方法により満期日前にこの預金の全部を解約する旨の		
中途解約	申出があり、かつ当社が認めた場合に限り解約することができま		
	す。この場合の利息は無利息とします。		
	 なお、この預金の一部のみを解約することはできません。		
一部解約	お取扱いできません。		
	外貨定期預金への預入(同時振替により外貨普通預金口座から外		
	貨定期預金口座へ預け入れる場合)および払戻は、外貨普通預金		
	口座との間での振替となるため、為替コストはかかりません。		
	ただし、円貨普通預金口座から外貨普通預金口座への預入(同時		
	振替により円普通預金口座から外貨普通預金口座へ預け入れる場		
	合)および外貨普通預金口座から円貨普通預金口座への払戻しの		
	際は、当社が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当社		
 為替手数料	所定の以下の為替コストをご負担いただきます。ただし、取引レ		
70 4 3 2011	ートには為替手数料が含まれており、別途お支払いいただく必要		
	はありません。		
	通貨為替手数料		
	米ドル 1米ドルあたり最大 10 銭		
	ユーロ 1ユーロあたり最大 20 銭		
	英ポンド 1 英ポンドあたり最大 36 銭		
	豪ドル 1 豪ドルあたり最大 28 銭		

	1		
	NZドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭	
	カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭	
	スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭	
	南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭	
	外貨定期預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動に より、外貨定期預金満期時の払戻外貨を円換算すると、当初の預		
為替変動に伴うリス			
ク	入時の円換算額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リスク		
	があります。		
	新興国通貨である南アラ	ンドは、他の各通貨と比較して政治・経	
	済・社会情勢・市場環境	の変化、また金融政策の変更などによっ	
	て、流動性の低下、市場	機能の低下および通貨価値の大幅な変動	
カントリーリスク	の可能性があり、金利の	大幅な見直しや新規お取引の停止、また	
	は払戻の停止をする場合	があります。新興国通貨のお取引にあた	
	 っては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引くださ		
	い。		
	※ 個人のお客さま:		
	【利息】		
	20.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含みます)、地方		
	税 5%) の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マ		
	ル優の取扱いはありません。		
	【為替差益】		
	************************************	して確定申告が必要)が適用されます。	
	ただし年収 2,000 万円以下の給与所得者で、給与所得および		
	退職所得以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の		
税金	場合は申告不要です。		
	※為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。		
	※ 個人事業主のお客さま:		
	20.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含みます)、地方		
	税 5%) の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マ		
	ル優の取扱いはありません。		
	【為替差益】		
		含まれますので、法人税の確定申告が必	
	要となります。		
	** 法人のお客さま:		
	/ M/10/10 BC 6 ·		

	【利息】	
	利息に対して 15.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含	
	みます)) の税率により源泉徴収されます。	
	【為替差益】	
	法人税の課税所得に含まれますので、法人税の確定申告が必	
	要となります。	
	※ 詳しくは、お客さまご自身で税務署または公認会計士、税理	
	士にご相談ください。	
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引	
	明細は当社インターネットバンキングでご確認ください。	
預金保険制度	預金保険の対象ではありません。	
当社が契約している	一般社団法人全国銀行協会	
	連絡先 全国銀行協会相談室	
指定紛争解決機関 	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	

未成年者外貨定期預金 商品概要説明書

	当社に円普通預金口座(決済用預金口座を含みます)と外貨普通
ブジョン・ナーションフ	預金口座を開設いただいている満 13 歳以上の未成年の個人のお
ご利用いただける	客さま
お客さま 	※満 13 歳以上の未成年の個人のお客さま(以下「未成年のお客さ
	ま」といいます。)は、親権者または後見人(以下「法定代理人」
	といいます。)による当社所定の同意手続が必要です。
 取扱通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイ
	スフラン、南アランド
	1. 取引可能時間
	原則、月曜 7:00~土曜 6:55
利用時間	(米国サマータイムは、月曜 7:00~土曜 5:55)
	2. 当社所定のシステムメンテナンス処理により、外貨普通預金口
	座でのお取引がご利用いただけない場合があります。
	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、スイ
預入単位	スフラン:10 通貨単位以上
	南アランド:100 通貨単位以上
預入限度額	定めはありません。
	預入時の円貨を基準とし、1月1日から12月31日までの1年間
	の新規預入限度額を外貨普通預金と外貨定期預金を合わせて 100
	万円の範囲内とします。(以下「年間預入限度額」といいます。)。
年間預入限度額	その年の年間預入限度額のうち利用しなかった分を翌年以降に繰
	り越すことはできません。保有する外貨預金を円普通預金口座へ
	払戻いただいても、年間預入限度額のうち利用した分を再利用す
	ることはできません。
77.7 L 70.	1取引あたりの新規預入限度額を 100 万通貨の範囲内とします。
預入上限 	※未成年のお客さまの場合、年間預入限度額の範囲内となります
75 7 HOBB	期間指定方式:1カ月
預入期間	※満期日はご指定いただけません。
預入方法	お客さまの円普通預金口座または同一通貨の外貨普通預金口座か
	らの振替による預入となります。
	※円貨からの振替は外貨を買い付ける方法によって行います。
払戻方法	お客さまの同一通貨の外貨普通預金口座に入金します。
振替時の端数処理	円普通預金口座から外貨定期預金への預入時、引落円貨額は1円
	未満の端数を切上げ、預入外貨額は1補助通貨単位未満の端数を

	切捨てます。		
N##0 - F 17:	満期解約型:元金・利息	息ともお客さまの同一通貨の外貨普通預金	
満期の取扱い	口座に入金します。		
	外貨定期預金の満期日に	は、満期月の預入日と同一日付になります	
満期の取扱いルール	が、預入日が月末日である場合は、その月の最終日になります。		
	また、外貨定期預金の満期日が外国為替市場の休場日と重なる場		
	合は、満期日を翌外貨サービス日に振り替えます。		
	預入日に当社 Web サイ	イトおよびインターネットバンキングに表	
	示する外貨定期預金金和	を満期日の前日まで適用します。(固定金	
適用金利	利)。		
旭州並州	※外貨定期預金取引画面内に表示される金利を適用します。		
	※適用金利は金利情勢により見直します。		
	※外貨定期預金預入時 <i>0</i>	D金利は、満期日まで変わりません。	
	付利単位を 1 補助通貨単	単位とし、当社所定の利率によって1年を	
 利息計算方法	365 日とする日割計算とします。		
们心可 <i>异刀刀</i>	1補助通貨単位未満の端数は切捨てます。		
	利息は単利で計算します。		
 利息支払方法	満期日に一括して同一通	通貨の外貨普通預金口座に入金します。	
11心又110万亿	(中間利払いはありません。)		
	やむを得ず中途解約する場合は、元金をお客さまの同一通貨の外		
中途解約	貨普通預金口座に入金します。		
	利息はいっさい支払われ	ıません。	
一部解約	お取扱いできません。		
	外貨定期預金への預入(同時振替により外貨普通預金口座から外		
	貨定期預金口座へ預け入れる場合)および払戻は、外貨普通預金		
	口座との間での振替となるため、為替コストはかかりません。		
	ただし、円貨普通預金口座から外貨普通預金口座への預入(同時		
	振替により円普通預金口座から外貨普通預金口座へ預け入れる場		
	合)および外貨普通預金口座から円貨普通預金口座への払戻しの		
為替手数料	際は、当社が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当社		
	所定の以下の為替コストをご負担いただきます。ただし、取引レ		
	ートには為替手数料が含まれており、別途お支払いいただく必要		
	はありません。		
	通貨	為替手数料	
	米ドル	1 米ドルあたり最大 10 銭	
	ユーロ	1ユーロあたり最大 20 銭	

	1		
	英ポンド	1 英ポンドあたり最大 36 銭	
	豪ドル	1 豪ドルあたり最大 28 銭	
	NZドル	1NZ ドルあたり最大 26 銭	
	カナダドル	1 カナダドルあたり最大 26 銭	
	スイスフラン	1 スイスフランあたり最大 30 銭	
	南アランド	1 南アランドあたり最大 18 銭	
	外貨定期預金には為替変	で動リスクがあります。為替相場の変動に で動りスクがあります。	
為替変動に伴うリス	より、外貨定期預金満期	月時の払戻外貨を円換算すると、当初の預	
ク	│ │ 入時の円換算額を下回る	る(円貨ベースで元本割れとなる)リスク	
	があります。		
	新興国通貨である南アラ	ランドは、他の各通貨と比較して政治・経	
	│ │済・社会情勢・市場環境	竟の変化、また金融政策の変更などによっ	
	 て、流動性の低下、市場	易機能の低下および通貨価値の大幅な変動	
カントリーリスク	の可能性があり、金利の大幅な見直しや新規お取引の停止、また		
	┃ ┃は払戻の停止をする場合	合があります。新興国通貨のお取引にあた	
	っては、これらのリスクがある点をご理解のうえ、お取引くださ		
	い。		
	【利息】		
	20.315% (国税 15.315% (復興特別所得税を含みます)、地方税		
	5%)の税率により源泉徴収されます(源泉分離課税)。マル優の		
	取扱いはありません。		
	【為替差益】		
税金 	************************************		
	し年収 2,000 万円以下の給与所得者で、給与所得および退職所得		
	以外の所得が為替差益を含めて年間 20 万円以下の場合は申告不		
	要です。		
	※為替差損は、黒字の雑所得から控除できます。		
取引明細	通帳およびステートメントの発行はありません。残高および取引		
	明細は当社 Web サイトでご確認ください。		
預金保険制度	預金保険の対象ではありません。		
)//	一般社団法人全国銀行協	· 영숙	
当社が契約している	連絡先 全国銀行協会相談室		
指定紛争解決機関 	電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772		
拍足彻守胜决饿舆 	電話番号 0570-01710	9 または 03-5252-3772	